

わくわく健康フェスタ ～「もしも」と「いつも」をつなぐトーク～



11月30日(日) 鳩ヶ谷庁舎 入場無料

参加者にはプレゼントを贈呈!
(数に限りがあります)

「健康と防災」をテーマに、トークセッションとブース出展を行います。今からできることを考えてみませんか。

[2階大会議室]

事前申込制

◆健康と防災のトークセッション

13:30～15:00

(入退場自由)

親子で参加OK

市内で活躍する防災士や保健師、管理栄養士による「災害時に心身の健康を保つ方法」に関するトークセッションを行います。

登壇者 大沼 早苗 氏(防災士)ほか

定員 40組(先着順)

申込 11月4日(火)～20日(木)に申込フォームで



大沼 早苗 氏
(防災士)



▲申込フォーム

[1階エントランス]

申込不要

◆体験ブース 11:30～14:00

- 川口市健康応援アプリ「Sun-歩」のインストール支援・特別ポイント付与
- 食中毒予防キャンペーン
- 暮らしを守る防災コーナー
- 災害時の栄養・水分補給
- ベジチェック・血管年齢測定
- フードドライブ
- 市政情報コーナー

※人数制限を行うブースがあります。



問い合わせ…保健総務課 ☎048-229-3291 FAX048-281-5765

11月はいじめ撲滅強調月間



～川口市は、いじめのないまちづくりを目指します～

いじめは人権を侵害する行為です

いじめは、受けた子どもの心に、大人になっても消えない傷を残します。子どもたちが毎日楽しく、将来に明るい希望を持って生活していくためには、子どもに関わる全ての人と関係機関などが、「**いじめを絶対許さない**」という意識を持ち、社会全体で向き合う姿勢が必要です。

川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例

(平成29年4月1日施行)

市や学校、子ども関連団体など、全ての大人が「いじめは、どの子にも、どんなところでも起こる問題である」との共通認識を持ち、地域社会をあげていじめの防止に取り組むことができるよう、それぞれの責務や役割を定めています。

問い合わせ…川口市いじめから子どもを守る委員会(青少年対策室内)
☎048-258-4093

川口市いじめから子どもを守る委員会

教育・心理・法律の3人の専門委員が面接により丁寧に話を伺います。悩みを抱えている本人を中心に、取り巻く環境を整理し、その子どもの持つ回復力を引き出すためにはどうすればよいかという視点に立って、相談・支援を行います。

予約・相談はこちらから

☎048-258-4093

月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

✉mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp

※受信日から2日以内に返信(閉庁日を除く)

11月の面接相談日: 11月6日(木)、13日(木)、20日(木)

※要事前予約

入力フォームからも
予約ができます▼



その他の相談窓口

～いじめで悩む市立小・中・高等学校の児童・生徒、保護者の相談～

●いじめ相談テレフォン

☎048-264-1510

月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:00～18:00

●いじめ相談メール

✉ijimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp

※氏名、住所、児童・生徒の在籍校名、学年を記入してください。



11月11日は介護の日



Q 介護に関する悩みがあるけど、どこに相談すればいいの?

A まずは高齢者総合相談窓口の地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターの詳細はこちら▶



Q どのようにしたら介護サービスを利用できるの?

A 介護保険の認定申請が必要です。介護保険課(第一本庁舎2階)で申請を受け付けています。また、地域包括支援センターでは申請の代行をしています。

介護保険の仕組みを分かりやすく説明したパンフレットを配布しています

市ホームページからダウンロードもできます▼

配布場所

介護保険課(第一本庁舎2階)、
地域包括支援センター、支所、
駅前行政センター



問い合わせ…介護保険課 ☎048-259-7294・7293 FAX048-258-7493

介護への理解と認識を深め、介護に関わるかたを支援し、介護を取り巻く地域社会における支え合いや交流を進めるため、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」のキャッチコピーにかけて、厚生労働省は11月11日を「介護の日」と定めています。この機会に介護について考えてみませんか?

地域密着型サービスってどういうもの?

地域密着型サービスは、高齢者が要支援・要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするために創設されたサービスです。原則として、川口市民のかたが利用できる、きめ細やかで利便性の高いサービスです。介護保険の認定を受けているかたはぜひご検討ください。なお、サービスには以下のものがあります。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護 など

地域密着型サービスの
詳細はこちら▶



かわぐち元気ナビ

お住まいの近くのサロン・体操などの集いの場や、買い物・家事支援などの生活支援サービス、介護サービスなどを目的や所在地で簡単に検索できます。

かわぐち元気ナビ▶

